

令和6年度農業用ため池の管理及び保全に関する 技術講習会を開催しました

一般社団法人関東土地改良測量設計技術協会では、去る令和6年6月5日(水)に上記講習会を「さいたま文化センター」において開催しました。

会員様をはじめ、多くの皆様にご参加いただきました。

ありがとうございました。

1. 以下のプログラムにより実施しました。

令和6年度農業用ため池の管理及び保全に関する技術講習会

主催 一般社団法人関東土地改良測量設計技術協会

期間 令和6年6月5日 水曜日

場所 さいたま市文化センター 大集会室

さいたま市南区根岸1-7-1 TEL048-866-3171

講習会プログラム

講習時間 300分

スケジュール	研修内容と講師	
10:00~10:20	受付	
10:20	開会	
10:20~10:25	オリエンテーション	
10:25~10:30	開会挨拶 (一社)関東土地改良測量設計技術協会 会長 山本正直	
10:30~12:00	農業用ため池管理保全技士資格制度の概要 (公社)土地改良測量設計技術協会 技術部長 長井 董 様	90分
12:00~13:00	休憩	
13:00~14:00	埼玉県の防災重点農業用ため池について(ため池特殊法等) 埼玉県農村整備課 水利調整・水利施設管理担当 主任 佐藤大輔 様 水利施設整備・農村整備担当 主任 櫻川隆之 様	60分
14:00~15:00	ため池耐震・豪雨対策における調査・測量・設計の具体的な実施状況について 埼玉県東松山農林振興センター農村整備部 ため池対策担当 担当部長 井野真人 様	60分
15:00~15:10	休憩	
15:10~16:40	ため池設計の基礎 藤和航測株式会社 測量設計部長 堀川弘晃 様	90分
16:40~16:50	閉会	

☆開会挨拶

一般社団法人関東土地改良測量設計技術協会 会長 山本 正直



☆会場、参加者の様子



講演1：農業用ため池管理保全技士資格制度の概要

農業用ため池管理保全技士資格制度の概要

(農業用ため池の管理及び保全に関する技術講習会)

(公社)土地改良測量設計技術協会

1

目次

- I 農業用ため池をめぐる状況
- II 農業用ため池管理保全技士養成事業の概要
- III 農業用ため池管理保全技士の役割
- IV 農業用ため池管理保全技士の資質を考える
- V 過去の認定試験を振り返って

2

講師：公益社団法人土地改良測量設計技術協会 技術部長 長井 薫 様



講演2：埼玉県の防災重点農業用ため池について(ため池特殊法等)

埼玉県の防災重点農業用ため池について

令和6年6月

埼玉県農林部農村整備課

講師：埼玉県農村整備課 水利調整・水利施設管理担当 主任 佐藤大輔 様
水利施設整備・農村整備担当 主任 櫻川隆之 様



※講習会実施にご尽力、ご協力をいただきました、
埼玉県農村整備課 中山主幹様のご挨拶



講演3：ため池耐震・豪雨対策における調査・測量・設計の具体的な実施状況について

**ため池耐震・豪雨対策における調査・測量・設計
の具体的な取り組みについて**

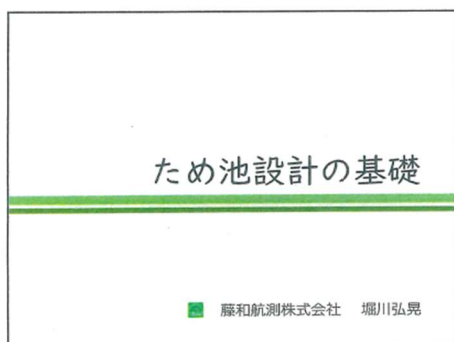


**埼玉県東松山農林振興センター
ため池対策担当**

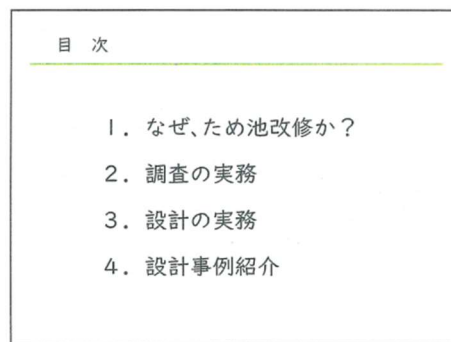
**講師：埼玉県東松山農林振興センター農村整備部 ため池対策担当
担当部長 井野真人 様**



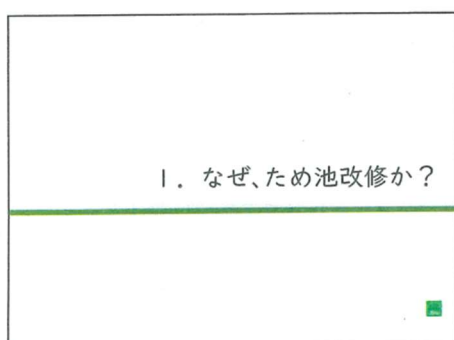
講演4：ため池設計の基礎



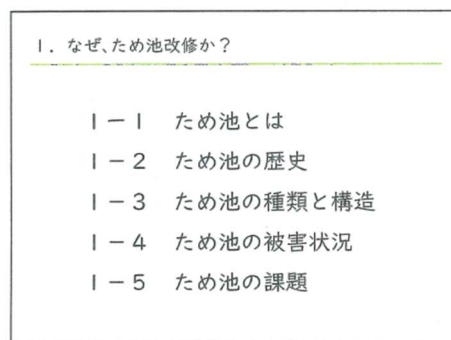
1



2

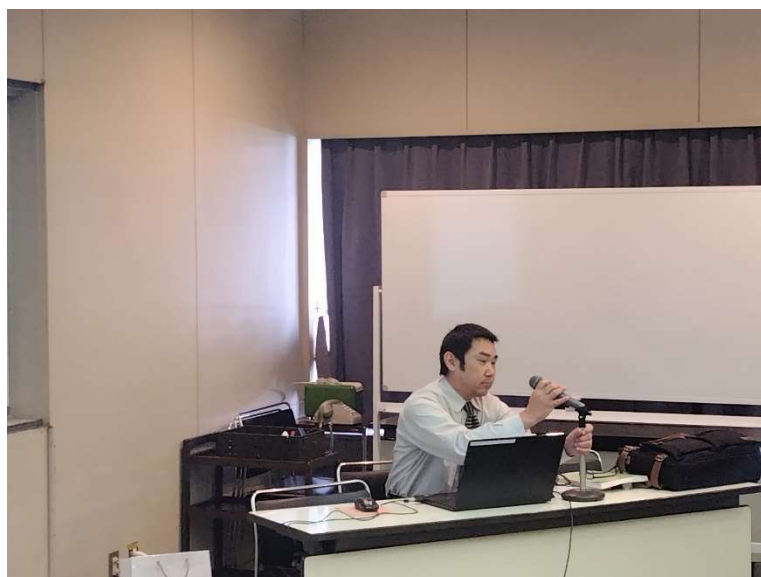


3



4

講師：藤和航測株式会社 測量設計部長 堀川弘晃 様



☆本講習会の模様は、2024年6月7日付け埼玉建設新聞で紹介されました。

埼玉電協
本年度第1回企業対策セミナー
ゲーム感覚でSDGs学ぶ

関東土地改良測量設計技術協会(山本正直会長)は5日、2024年度農業ため池の管理および保全に関する技術講習会をさいたま市文化センターにて開催し、会員から50人の技術者が受講した。



山本会長



真剣に講義を聞く受講者は多くの受講者が講師に感謝を述べた後、「技術講習会の開催は、今年度から新事業として立ち上げた。本講習が皆さまに多いものとなるように祈念し上げるとあいさつした。

ため池管理・保全を学ぶ 24年度技術講習会開催

関東土測協

講習の内容は▽農業用ため池保全技術士資格制度の概要(講師:土地改良測量設計技術協会の長井篤技術士)▽埼玉県の防災重農機用ため池について(講師:埼玉農林村整備課)▽ため池耐震・豪雨対策における測量・調査・設計の具体的な実施状況について(講師:関東山農林振興センター(農村整備部)▽ため池設計業務実習(講師:藤和航測・測量設計)

有事に備えて災害協定 8県の不動産鑑定士協会と

同協会は、農業農村整備事業に関する事業費の確保と地域コンサルタントの活用などの提案、土地改良補償業務管理者、農業土木技術管理士などの資格試験受験者に対する講習会の実施、農業農村整備事業に関する技術者の技術力の向上・育成などを行うことにより社会貢献を行っている。今年度の講習は、農業

関東地方整備局と管内8県の不動産鑑定士協会の協定は、私どもにとって、世の中にとって、実に必要な助けとなることと述べた。また、締結に際して各協会の協定は、大規模災害発生時における被害の最小化や社会経済、住民生活の回復などのため

「災害時における関東地方整備局管内の不動産鑑定業務に関する協定書」締結式



藤巻局長(前列左)と長町大輔用地部長(前列右)、各県の協会長

民間
佐竹マルチミクス